

## 叙勲

# 秋の叙勲 龍益男さんに瑞宝双光章

### 市消防団員として41年の功績が認められる



ずいほうそうこう  
瑞宝双光章

元柳川市消防団団長  
龍益男さん(69歳、吉富町)

41年間、市消防団員として、市民の生命と財産を守ってきた龍さん。「長い間、支えてくれた団員と家族に感謝しています」と語る表情は喜びに満ちていました。

昭和38年、市消防団4分団に放水ポンプを引く車の運転手が不足していたため、車の免許を持っていた龍さんに声がかかり入団。平成元年に市消防団副団長、平成7年から16年に退団するまで団長を歴任されました。

「41年間、消防団を辞めたいと思ったことは一度もなく、強い使命感を持ってやってきました。退団した今でも団員の時の習慣で、夜に火災のサイレンを聞くと妻と共に跳び起きてしまうんですよ」と話す龍さん。今でも消防団員としての心がまえが染みついているようです。

平成9年に市議会議員に初当選し、21年から22年までは議長も務め、今年の4月から矢留公民館の館長に就任。「これからは公民館長として、お世話になった地域の皆さんに恩返しをしていきたい」と話す龍さんの言葉からは、地域への感謝の大きさが伝わってきました。

## 税金

# 24年度の償却資産申告は1月31日まで

### 【問】市税務課固定資産税係 (☎77・8456)

地方税法に基づき、事業用の償却資産を所有している個人や法人は、固定資産税の申告が必要です。期限内に忘れずに申告してください。



### ◆償却資産とは

土地や家屋以外の事業用資産で、所得税、法人税の確定申告で、経費として減価償却費に上げているものをいいます。主な償却資産は次のとおりです。

- 構築物 庭園、門、塀、広告塔など
- 機械・装置 建設機械、機械式駐車設備など
- 船舶 釣り船、漁船、遊覧船など
- 車両・運搬具 大型特殊自動車、構内運搬車など
- 工具・機器・備品 業務用パソコン、測定工具、ルームエアコン、応接セット、レジスター、自動販売機など

### ◆申告しなければいけない人

平成24年1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有している個人や法人です。市外に移転したり、事業の廃止や該当する資産が無くなったりした場合でも申告してください。

### ◆申告書提出期限

平成24年1月31日(火)。郵送でも受け付けます。

### ◆提出する書類など

前年度までに申告の実績がある人などには、12月上旬に申告関係書類を送付します。届かないときや初めて申告するときは、問い合わせください。

### 前年度に申告している場合

平成23年1月2日から平成24年1月1日までの間で増減した資産を申告

### 初めて申告をする場合

平成24年1月1日現在で所有しているすべての資産を申告

## 寄付

# 東蒲池出身の與田博利さんがバス2台を寄付

### コミュニティバスの路線拡大に向けて山形から温かい贈りもの

旧大和町と旧三橋町でコミュニティバスが試験運行を開始するにあたって、東蒲池出身で山形市の株式会社山形ビルサービス企業グループ5社の創業者、與田博利さん(山形市在住)がバス2台(計780万円)を市に寄付されました。與田さんからのバスの寄付は旧柳川市のときの2台と合わせて、これで4台目となりました。

試験運行を開始した11月1日、市役所柳川庁舎前でバスの受納式と出発式が行われ、與田さんは金子市長に目録とバスの鍵を贈り「バスが柳川の高齢者の皆さんのお役に立てばうれしいです」と思いを披露。金子市長は「與田さんの郷土愛に感謝します」と感謝の気持ちを述べ、與田さんに感謝状と記念品の柳川まりを贈りました。その後、與田さん、金子市長、古賀議長がテープカットを行いました。寄付されたバスは山形県花にちなみ1号、2号に続き「べにばな3号、5号」と名付けられ、市内の路線バスの通らない地域を中心に運行しています。

市は合併前から旧柳川市の区域内で、高齢者や体の不自由な人などの交通手段を確保するために、コミュニティバスを運行していました。しかし旧大和町と旧三橋町の区域では運行していなかったため、両地域の市民から路線拡大が求められていました。

與田さんは過去にも、母校蒲池小学校にテレビや運動場の整備費の一部負担をはじめ、東蒲池荻島地区に自分の生家跡地を整備して50坪の建物を新築し、荻島公民館として寄付するなど故郷柳川に貢献してきました。さらには毎年8月に開催しているソーラーボート大会の最初の3回にも250万円を協賛。これまで合計6720万円の金品を故郷に寄付されています。このほか與田さんは、2002年から柳川観光大使として水郷柳川のPRにも努めていただいています。



【上】新しいバスの前で  
行われたテープカット  
【左】金子市長から  
感謝状を贈られる與田さん(左)

### ◆與田さんがこれまで柳川に寄付や協賛されたもの

1977年	蒲池小にテレビ(150万円)
1984年	蒲池小に体育館の緞帳(100万円)
1990年	荻島地区に公民館および用地(4700万円)
1996年	98年までソーラーボート大会に協賛(250万円)
2004年	柳川市にコミュニティバス2台(740万円)
2011年	柳川市にコミュニティバス2台(780万円)

## 人権

# 12月4日～10日は人権週間です

### 中島小3年生が人権の花ヒマワリの種を付けエコ風船飛ばし

11月2日に中島小学校で、柳川市人権擁護委員協議会と福岡法務局柳川支局と市の共催で、人権の花運動の感謝状贈呈式とエコ風船飛ばしを行いました。この運動はヒマワリを育てることで、協力や感謝することの大切さに気づき、優しい気持ちと人権意識を育む目的で行われたもの。同校の3年生の児童たちは、ビデオで人権学習をした後、紙ででき水に溶けるエコ風船に、手書きのメッセージとヒマワリの種をつけ飛ばしました。

12月4日から10日は人権週間です。本市では12月4日の午後1時30分から、講師に大野勝彦さんを招き「人権を考える集い」を三橋公民館で開催します。皆

さんお誘い合わせの上、ご来場ください。  
問い合わせは、市人権・同和教育推進室(☎77・8842)まで。



【左】3年生の児童が合図に合わせて一斉に手を離すと風船は空高く舞い上がった